

松江市立しんじ幼保園（平成29・30年度 県指定）

I 研究主題 一人一人が輝き、共に育ちあう仲間づくりをめざして

～一人一人の思いをつなぐための援助の在り方を探る～

II 研究の基盤

1. 研究について

乳幼児期は、一人一人が自分の人生をたくましく切り拓いていく力（生きる力）や、いろいろな見方で物事を考えたり、人に対しての温かな気持ちをもったりする豊かな感性（人権感覚）を育むなど、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期である。

そこで、この時期に、園・家庭・地域が一体となって、子どもの人権感覚の芽生えを培い、健やかな自立を促していくことが大切であると考えている。

大規模園である本園では、たくさん子ども、職員、保護者が存在し、様々な価値観をもっている。その中で、自分や人（幼保園の友達・学級の友達など）の大切さに気づくことのできる集団づくりをするためには、まず職員が「すべての生活の基盤に人権教育がある」ということを共通理解し、0歳児から5歳児までの一貫した人権教育をしていこうと考えた。

そこで保育者は、

- ・人権教育研修や園内研究を通して、自身の人権感覚を磨き、子どものありのままの姿を受け止め、子どもの気持ちや考えに共感し、一人一人に添った援助をしていくことに努める。
- ・子どもと保育者、保護者と保育者との信頼関係をつくり、互いを尊重しあう。
- ・職員間の情報共有、共通理解を図る。

以上のことを大切にすることで、子どもは「自分は愛されている。」「自分や友達を大切にしよう。」「ものを大切にしよう。」と感じられるようになり、子ども達の自己肯定感が高まり、ひいては自尊感情を育むことにつながると考える。

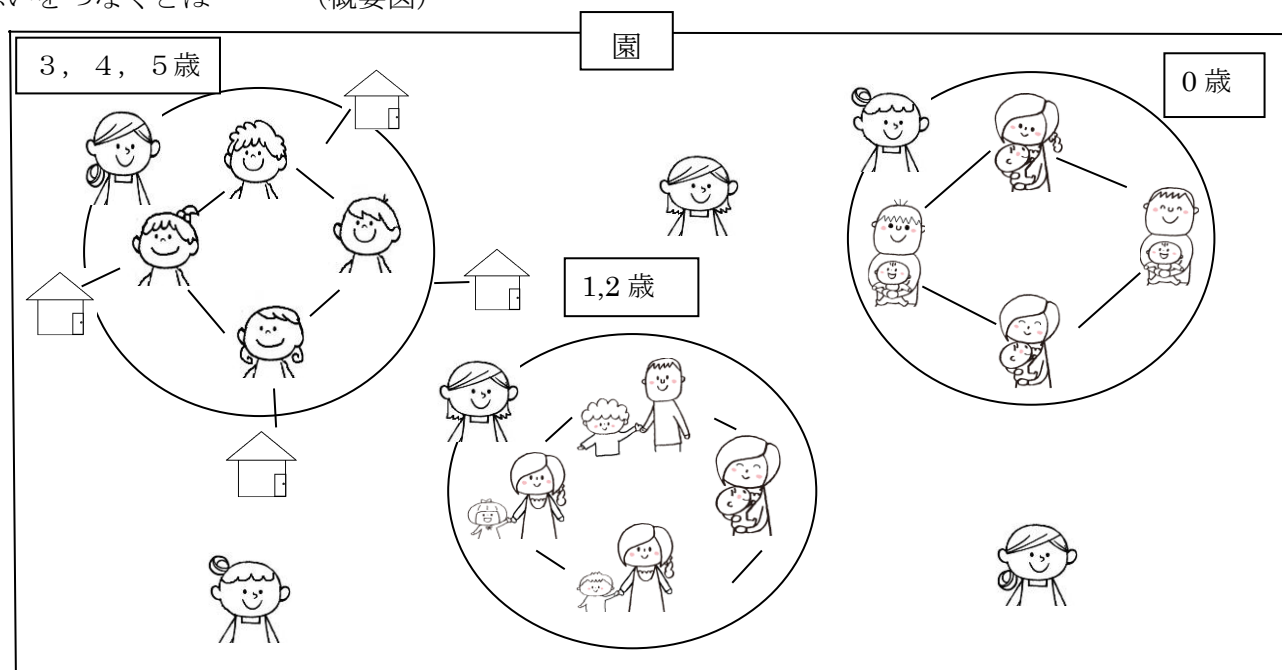
一年次はサブテーマを「一人一人を大切にす援助の在り方を探る」とし、園内研修や保育研究を重ねた。そして保育者間や保護者との連携を大切にしながら一人一人の子どもと向きあうことに努め、子どものありのままの姿を受け止めていくことが、自尊感情を育むことにつながっていることを学んだ。

自尊感情は一人では育つものではなく、温かい人とかかわりによって育まれるものであると考える。一人一人の子どもが人とかかわりながら自尊感情を育み成長していくために、「周りの人も大切な存在である」ことに気付かせ、思いをつなぐことで共に育ちあう仲間づくりを目指したいと考え、二年次は、サブテーマを「一人一人の思いをつなぐための援助の在り方を探る」とし、保育者の援助の在り方や、連携の仕方について協議、工夫しながら実践を進めてきた。

2. 主題の受け止め

	一人一人が輝くとは	共に育ちあうとは
0歳児	安心感の中で生活する	家族以外の存在を知り、保育者や周りの子どもに興味をもつ
1歳児	安心して生活していこうとする	保育者や周りの子どもに親しみの気持ちをもつ
2歳児	自分の思いを表し安心して遊ぼうとする	保育者や周りの子どもとのやり取りを通し、自分なりの思いをもって遊ぼうとする
3歳児	様々なことをやってみようとする	相手に興味関心をもってかかわっていこうとする
4歳児	何事にも自分なりに取り組もうとする	相手に関心をもってかかわり、一緒に遊ぶことを楽しむ
5歳児	何事にも意欲的に取り組み、自信をもつ	思いを伝えあい、認めあいながら生活しようとする
全学年 共通	自分なりに自分の思いを表出する	異年齢でのかかわりを通して憧れの気持ちや優しい気持ちをもつ

思いをつなぐとは・・・（概要図）



- ・安心して自分の考えや思いを言いあえる環境をつくること
- ・協力したり支えあったりできる環境をつくること
- ・一人一人の子どもの良さや考えを認め、周りの人に伝えて共感しあえる環境づくりをすること
- ・一人一人が自分は集団の中（学級の中、園の中）の一人としてとらえ、思いをつなぐこと
- ・集団の中の大切な一人と思えるような環境をつくること
- ・一人一人とは、子どもだけでなく、保護者や保育者も含み、共に大切に思い尊重しあうこと
- ・人と人だけではなく、人とこと・ものまたは、こととこと・ものなど様々な場面をつないでいくこと

地域

子ども・保護者・保育者の自己肯定感は、安心した生活の中で自己発揮し、周りの人が上記のようなそれぞれの“思いをつなぐための適切なかかわり”をもつことによって育まれ、「自分はこれでいいんだ」と感じ、自信をもち、それが主体的な活動につながると考える。自尊感情を育むためにも、人やものとのかかわりを大切にする取組の中で、そこから生まれる思いや考えを尊重することがその人を大切にする事になり、その人の人権を大切にする人権教育ではないかと考える。

3. 研究の目標

- ◎一人一人が輝き、共に育ちあうために、一人一人の思いを大切にし、その思いをつなぐ援助の在り方を保育実践を通して探る。
(二年次)

4. 研究仮説

- ◎一人一人の子どもの思いや願いを受け止め、自分は大切にされていると実感できる援助をすれば、子どもは自信をもって何事にも意欲的に生活することができるだろう。
- ◎様々な直接体験、感情体験をして豊かな感性を育めば、子どもは人の気持ちに気づき、寄り添い、温かなかわりができるようになるであろう。
- ◎子どもを取り巻く大人が人権感覚を高め、一人一人の子どもの思いをつなげるような援助をしていけば、温かい仲間関係、相手を受け入れ何でも話せる集団づくりができるであろう。

5. 研究の内容と方法

内 容	方 法	手 だ て
I. 子どもの自尊感情を育む ◎自分や人の心と体を大切にする ◎ものを大切にす	ア.子どもが安心して生活できるための援助の工夫 イ. 豊かな感性、表現力を育む取組 ウ.いのちを大切にす気持ちを育む取組	○子ども理解のための記録の工夫 ○共に育ちあう学級経営の工夫 ○職員間の情報交換の工夫 わくわくボード、キラキラの会など ○子どもが意欲的に活動することができるような環境の見直し、教材研究 ○異年齢交流 ・なかよしタイム、ペア学級の活動など ○地域との交流 ○様々な直接体験や感情体験 ・園外保育、どろんこ遊び、集団遊び、季節の行事など ○生き物とのふれあい ○栽培活動（野菜や花づくり、田んぼの活動など）
II. 保護者の人権感覚を高める	ア.子どもの育ちの共通理解 イ.人権教育の啓発・発信	・クラスだより、連絡ノートなどの活用及び工夫 ・親子のふれあい活動 ・人権教育新聞『結』発行（PTA） ・保護者研修会の実施（親学プログラム、講演会など）
III. 保育者の人権感覚を高める	ア.保育のスキルアップ イ. 職員間の情報共有、共通理解	・園内保育研究会、職員研修会視察研修、自主研修など ・幼保園の生活と人権教育上の配慮事行作成 ・研究委員会、キラキラの会、人権教育新聞『結』発行（園）など

Ⅲ 研究のまとめ

<内容Ⅰ.「子どもの自尊感情を育む」について>

- ・一人一人が輝き、共に育ちあうために、私達は、①「子どもが安心して生活できるための援助の工夫」②「豊かな感性、表現力を育む取組」③「いのちを大切に作る気持ちを育む取組」をしてきた。その中で、まず大切なことは、日々の記録の積み重ねから、子ども達の日々の姿の背景には、何があるのか、何を感じているのか、何を求めているのかを探り、子どものありのままの姿を受け止めていくことであると気づいた。そして、子どもの思いや考え、育ちを捉えながら、それを支えていくことで、子ども達は、“自分は大切にされている”という実感を持ち、それが自信につながり自己肯定感をもつことになると思う。また、周りの大人や友達が認め、「あなたが大好きだよ。」「あなたの考えは素敵だね。」「私は私でいいんだ。」という気持ちがその子に伝わるように、思いや考えをつなげていくことが、自分や人の心と体を大切にしようとする自尊感情を育むことにつながるとわかった。子どもの主体性や子ども同士のかかわりも自然に生まれてきたことは成果である。
- ・しんじ幼保園では、昨年まであまり生き物と触れあう機会がなかったので、今年度、子どもが生き物と触れあう環境を構成した。生き物の生態を目の当たりにし、好奇心や探求心をもって見たり触れたりする中で、かかわり方はまだ未熟ではあるが、生き物への親しみや愛着を持ち、自然の不思議さ、生命の神秘さを感じた子どもが多くいた。このことが、人とはちがう存在を大切にしようとする気持ち・命あるものをいたわり、大切にしようとする気持ちにつながると考えている。

<内容Ⅱ.「保護者の人権感覚を高める」について>

- ・保護者の教育観や園での遊びに対する受け止め方は、様々である。わが子をとっても大切に思っているも、子どもにとってより良い育ちと学びを支えるために何をすべきかよくわからなかったり、伝え方がわからなかったりしている様子が見られた。そこで、子どもの人権を大切にするという視点で、私達はその都度子どもの思いや育ちを、学級だよりや保育参観で保護者に知らせていった。また、家庭や園での生活や遊びが人権教育とどのように結びつくのか、幼保園における人権教育とはどのようなものなのかがわかりにくいのではないかとも思った。そこで、幼保園からは園の取組や子どもの様子、育ちを伝えるとともに、人権教育に視点を置いたPTA活動を知らせるために、PTAからは人権教育新聞『結』を発行した。すべての乳幼児の生活の基盤に人権教育があることを少しずつではあるが、保護者の中にも浸透し始めているところである。
- ・子ども達が安心して園生活をおくるためには、子どもの背景にある家庭の様子や保護者の思いを受け止め寄り添うことが大切であることが分かった。保護者の思いや考えは人それぞれである。保育者は、保護者の“わが子がかわいい”という気持ちをしっかりと尊重しながら、保護者の悩みや不安を受け止め、ひとつずつ不安を取り除くような援助をしていかなければならない。同じように保護者もわが子のより良い育ちを願ってわが子を大切に思う気持ちを様々な方法で子どもに伝えることが大切であり、保育者はその大切さを知らせるとともに、伝え方を保護者と一緒に考えたり提案したりする必要があると気づいた。そのことが、保護者の人権を守ることであり、また、保護者の人権感覚を高めることにつながると考える。

<内容Ⅲ.「保育者の人権感覚を高める」について>

- ・私達は、島根県教育委員会の人権・同和教育研究指定を受け、まずは“進路保障とはなにか”の共通理解を図ることから実践を始めた。職員が60名以上いて、価値観や教育観、経験年数も様々な職員組織であるが、【すべての生活の基盤に人権教育がある】ことを念頭に置き、0歳児から5歳児までの一貫した人権教育をめざしてきた。保育者の人権感覚を高めるために、①研修②普段から伝えあう雰囲気づくり③同和問題をはじめとする様々な人権問題を知ることが心がけた。全職員対象の園内研究会の機会をできるかぎり多くし、あらゆる場面や事象について話すことで、互いの思いを出しあう過程が人権感覚を高めることにつながると気づいた。

- ・ 幼保園の子ども達一人一人を大切にするために、子ども達の姿を保育者間で情報交換し、多面的に捉えることで今まで気づかなかったその子どもの良さや育ちも知ることができたと感じている。また、お互いの思いや考えを知り、受け止めあってきたことで、お互いを尊重しあえる職員集団になりつつあると感じている。さらに、子どもの自尊感情を育むために、保育者自身も自尊感情を養い主体的に取り組むことが求められる。そのためにも、保育者が保育のスキルアップをし、子どもと共に豊かな生活を楽しむことが大切であると気づいた。

今後の課題

自己肯定感を育むためには、人とのかかわりなくしては育たないと再認識した。子どもと子ども、子どもと保護者、子どもと保育者、保護者と職員、保護者と保護者、職員と職員がお互いに認めあい、お互いに連携しあうことが大切である。そのために、何を、どんな風に、どんな場面で人と人を“つなぐ”のかを私達が意識して日々幼保園生活を構築していくか、今後研鑽を積み重ねていくことが重要である。